

医薬品

バイゲンラックス®

殺菌・消毒

第2類医薬品



次亜塩素酸ナトリウム5%

次亜塩素酸ナトリウム10%

バイゲンラックスは、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）に基づく一般用医薬品の第2類医薬品に分類される殺菌・消毒剤です。有効成分は次亜塩素酸ナトリウムで、濃度により5%溶液と10%溶液の2タイプの製品があります。本品は当社が永年に亘り培ってきた優れた製造技術により、常温保存が可能な管理しやすい製品となっています。製品ご使用時には必ず用法・用量に従い、有効期限内にご使用ください。

■ 製品形態 有効成分：次亜塩素酸ナトリウム5%

商品名	容量	梱包入数	JANコード
バイゲンラックス	1000mL	12本入り	4987702616219
	18L	—	4987702616226

■ 製品形態 有効成分：次亜塩素酸ナトリウム10%

商品名	容量	梱包入数	JANコード
10%バイゲンラックス	18L	—	4987702616233

有効成分及び性状

製品分類	バイゲンラックス	10%バイゲンラックス
有効成分	次亜塩素酸ナトリウム5%	次亜塩素酸ナトリウム10%
化学式	NaClO(分子量74.44)	
性状	微淡黄緑色の澄明な液で、わずかに塩素臭がする。	

用法・用量

用途	用法
飲料水の殺菌・消毒	遊離残留塩素濃度0.1mg/L以上 常時維持するように使用する。
調理器具、食器類の殺菌・消毒	洗浄し、水洗い後5分間以上、100mg/Lの希釈水に浸漬し、水洗い又は乾燥させる。
水泳プール用水の殺菌・消毒	遊離残留塩素濃度が常時0.4mg/L ~ 1.0mg/L保持するように使用する。
搾乳器の殺菌・消毒	搾乳開始前に200mg/Lの希釈液を使用してパイプラインの殺菌を行う。 殺菌後は清浄水ですすぎ残留殺菌剤を除去すること。
浄化槽の殺菌・消毒	消毒槽の出口における放流水を採取し、直ちに検査する。
畜舎、鶏舎の殺菌・消毒	踏み込み消毒槽はプラスチック製容器とし、200mg/L希釈水を用意して、 各畜舎・鶏舎出入口に設置し毎日交換すること。 また靴の泥を取り除くため、消毒槽とは別に水槽とブラシを用意すること。

使用上の注意



してはいけないこと

- 必ず用法用量を守り、それ以外には使用しないこと。
- 酸性の製品やその他の製品と混合・併用しないこと。
- 河川等の環境中に投棄しないこと。



相談すること

下記の場合は、本品を持参し、医師・薬剤師に相談すること。

- 本品の原液や希釈液を誤って飲んだとき。(応急処置として、吐かせず多量の水を飲ませる。)
- 本品が誤って眼に入ったとき。(応急処置として、水道水等きれいな水で5分以上洗眼する。)
- 発赤・腫れ・かゆみ等皮膚に異常を生じたり、感じたとき。

その他の注意

- 使用にあたっては、十分換気をする。
- 鉄・ブリキ・銅等の金属類に使用すると錆るので、使用を避けること。
- 本品が衣類等に付着すると漂白力が強く脱色するので、注意すること。
- 皮膚の弱い方(荒れ性等)は、ゴム手袋等を着用し使用すること。

保管及び取扱い上の注意

- 子供の手の届かない所に保管すること。
- 遮光して約25℃で保管すること。
- 他の容器に移しかえず、本容器にて使用すること。
(誤使用の原因や品質変化の原因になります。)
- 開封後、本容器に残っているキャップ・リングをはずしてから使用のこと。
- 本品に表示の有効期限内に使用すること。
(開封後は、品質保持のため、早めにご使用ください。)

危険

まぜるな危険



混合禁止



目に注意



保護手袋着用



投棄禁止



子供注意

GHSラベル



金属腐食性物質



急性毒性(低毒性)



水生環境有害性

製造販売者



株式会社 カズサ



千葉県長生郡白子町南日当 2424-6
千葉県承認第 A2065-1 号



〒299-4205 千葉県長生郡白子町南日当 2424-6

商品お問合せ先

TEL 0475-33-6417

<http://www.kazusa1986.co.jp>

取扱店 (医薬品販売業の許可を有する)